

令和5年度 第3回花巻市史編さん委員会

日 時：令和5年11月16日(木) 14時30分

場 所：花巻市博物館 講座・体験学習室

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 協議

(1) 花巻市史編さん基本方針の未決事項について

3. 全体構成

4. 児童向け市史の発行

(2) 専門部会の設置について

4 その他

5 閉会

花巻市史編さん委員会 委員名簿

構成	職名	氏名	備考
学識経験を有する者	岩手大学特命教授	佐藤 由紀男	
	東北学院大学文学部歴史学科教授	七海 雅人	
	東海大学文学部歴史学科准教授	兼平 賢治	
	富士大学経済学部経済学科准教授	田中 藍子	
	佛教大学総合研究所特別研究員	中嶋 奈津子	
識見を有する者	花巻市文化財保護審議会会長	大原 皓二	
	近世史・郷土史研究家	阿部 茂巳	
	石鳥谷歴史民俗資料館前館長	菊池 邦雄	
	花巻市博物館 前館長	高橋 信雄	
その他教育長が必要と認める者	花巻市博物館 館長	中村 良幸	
(委嘱者)	花巻市教育委員会 教育長	佐藤 勝	

(庶務担当) 花巻市博物館 市史編さん室 室長 佐藤 恒
 上席主査 小原 伸博
 主査 高橋 静歩
 主査 因幡 敬宏
 学芸調査員 三浦 友季
 行政事務員 柳原 純也

(1) 花巻市史編さん基本方針の未決事項について

3. 全体構成

(1) 構成

通史編 市の出来事を年代順に文章で記載する。

資料編 通史編に収まらなかった事柄を記載する。通史編を編さんする上で根拠となる資料を文章や写真、図等で解説する。

特別編 特定の分野に焦点を当てて、その分野の特筆する事項について、文章や写真、図等で詳細に解説する。

(2) 巻数

通史編 5巻(先史、古代・中世、近世、近代、現代)

資料編 5巻(考古、古代・中世、近世、近代、現代)

特別編 5巻(自然、民俗、郷土芸能、人物、美術工芸)

◎特別編の分野の項目について

事務局案：自然、民俗、人物、郷土芸能、美術工芸の5案

◇自然：地質・鉱物、動植物、自然災害などを紹介する。

例) イギリス海岸の地質、早池峰山及び薬師岳の高山植物ほか

◇民俗：年中行事、衣食住、祭りなどを紹介する。

例) 胡四王蘇民祭、熊野神社十二番角力式、まいりの仏、

花巻まつり、大迫あんどんまつり、石鳥谷まつり、土沢まつりほか

◇郷土芸能：市内で伝承されている神楽や鹿踊りなどを紹介する。

例) 早池峰神楽、山伏神楽、倉沢人形歌舞伎ほか

◇人物：花巻ゆかりの人物を紹介する。

例) 宮沢賢治、新渡戸稲造、高村光太郎、萬鉄五郎ほか

◇美術工芸：絵画、彫刻、刀剣などの文化財や伝統工芸を紹介する。

例) 花巻三画人が描いた絵画、社寺・仏像の彫刻、

花巻人形・花巻傘・成島和紙の伝統工芸ほか

4. 児童向け市史の発行

(1) 目的

花巻の次世代を担う子供たちに郷土の歴史を知ってもらうため、児童向け市史を発行する。

(2) 編集方針

- ・小学校高学年（5、6年生）を対象とする。
- ・難しい漢字には読み仮名をつけ、専門用語には注釈をつける。
- ・小学校の教育課程の中で活用してもらう。

例) 小学校の社会科や総合的な学習の時間などの授業

朝の読書の時間

コミュニティスクールの一環として開催される講座

- ・合併前の4市町の自治体史を参考に、現時点でわかっている情報をもとにして編集する。
- ・本編（通史編、資料編、特別編）が刊行された後、数年後に明らかになった最新の情報を反映させた児童向け市史を発行する。また、10年ごとを目安として内容の見直しを行う。

(3) 利用方法

- ・市内の小学校5年生に配布する（初年度は小学校6年生にも配布）。
- ・希望する市民には販売する。

名称

花巻市教育委員会が小学校に配布している『わたしたちの花巻』『小学生のための宮沢賢治』『ふるさと探検キッズ 花巻市の宝物』を参考に以下の名称案を考えている。

<事務局案>

- ・『わたしたちの花巻の歴史』
- ・『わたしたちの花巻市史』
- ・『小学生のための花巻の歴史』
- ・『子ども花巻市史』
- ・『ふるさと探検 花巻市史』

構成

市の出来事を先史、古代、中世、近世、近代、現代というように通史編に沿う形で年代順に記載する。このほか、花巻の自然、地形、動植物などの掲載も検討している。

参考にする資料

- ・ 合併前の4市町が刊行した自治体史
- ・ 4市町の自治体史の刊行後に行われた調査研究による成果
- ・ 市が発行した刊行物（広報誌や文化財関連出版物など）
- ・ 市内外の郷土史研究団体の刊行物

なお、参考資料は基本的に編集者各自で用意、準備し、必要に応じて事務局が対応（図書館から取り寄せ）する。

編集方法

上記の参考資料をもとに、教職員、学芸員、文化財担当者、郷土史研究家が編集し、各時代や分野に精通する学識経験者に監修を依頼する。

スケジュール（案）

- ・ 令和5年度 編集者決定、打ち合わせ（構成の協議、各時代の編集担当の協議）
- ・ 令和6年度 編集開始
- ・ 令和7年度 打ち合わせ（進捗状況の確認）
印刷会社へ業務委託
原稿確認、編集
- ・ 令和8年度 入稿、校正、印刷、製本
- ・ 令和9年度 市内の小学校5、6年生へ配布

(2) 専門部会の設置について

部会数 (分類)

先史部会、古代・中世部会、近世部会、近代部会、現代部会 計5部会

専門部会

- ・基本方針に基づき、資料の収集及び調査研究、原稿の執筆を行う。
- ・学識経験者、有識者等で構成する。
- ・各部会4～7人

各部会内のメンバー構成

- ・学識経験者、有識者、学校教員等で構成する。
- ・市史編さん委員の方々にも協力を依頼する。

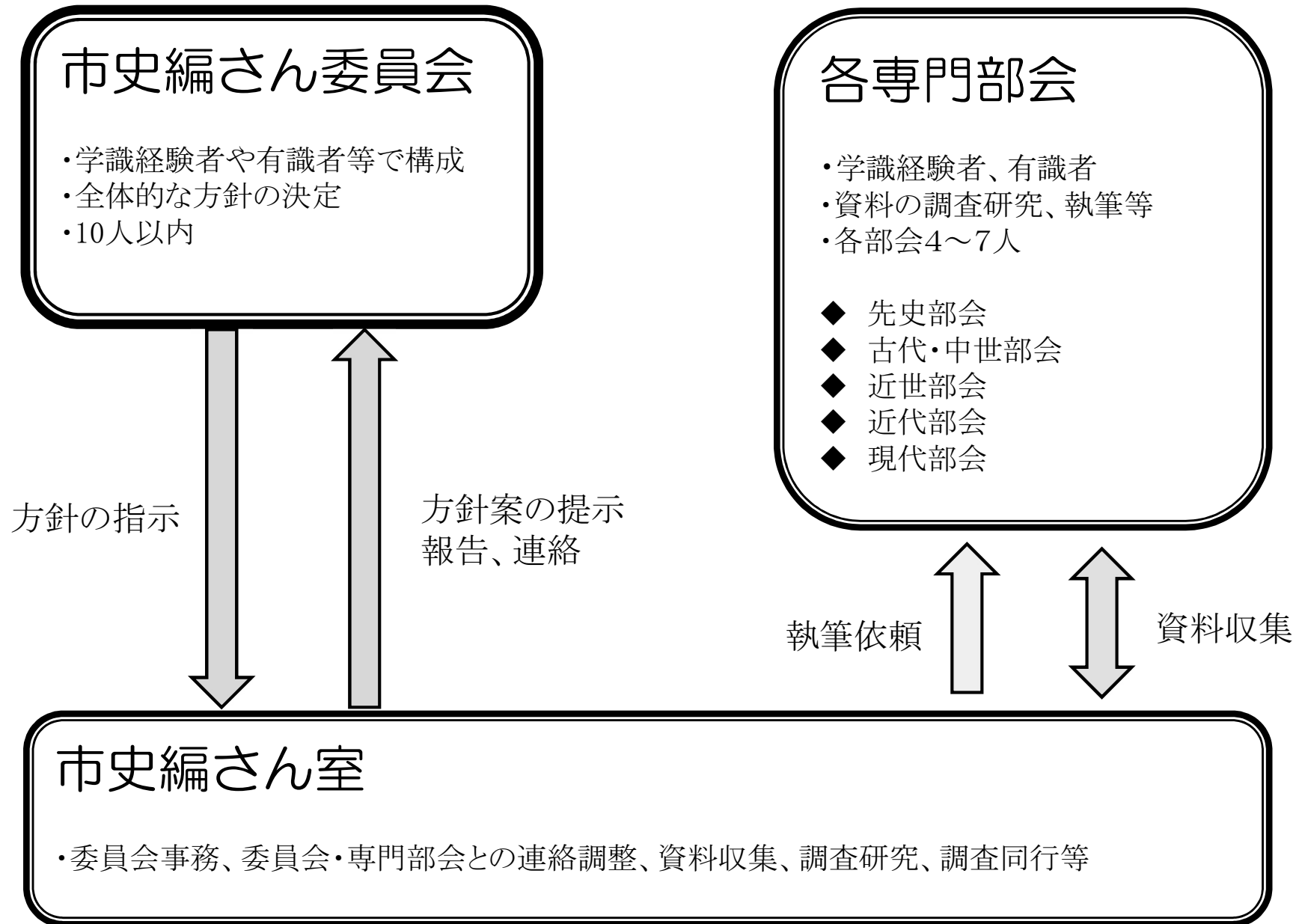
部会長、部会員の選定方法

- ・事務局が部会長を推薦し、部会長と協議しながら部会員を選任する。

〈他市の例〉

- ・事務局が部会長及び部会員を選定する。(北上市)
- ・事務局が部会員を選定し、部会員の推薦で部会長を選任する。(遠野市)

別紙 市史編さんの組織体制



○花巻市史編さん委員会設置要綱

令和4年10月6日教育委員会告示第2号

花巻市史編さん委員会設置要綱

(設置)

第1条 市史の編さんに関し、必要な事項を協議するため、花巻市史編さん委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 市史編さんの基本方針の策定に関すること。
- (2) 市史編さんの編集方針に関すること。
- (3) その他市史編さんの推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 識見を有する者
- (3) その他教育長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選とする。

- 2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会は、会議のため必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴き、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会花巻市博物館市史編さん室において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。